

ごあいさつ

平成 12 年（2000 年）4 月から介護保険制度がスタートして第一期の 3 年が経過し、本年 4 月から第二期目を迎えるにあたり、より充実した制度とするための最初の見直しを行いました。

品川区においても高齢化は急速に進んでおり、高齢者が総人口に占める割合は平成 14 年には 18%を超えました。区ではこれまで、「安心してわが家で暮らし続けたい」という区民の願いを受け、第一期の目標を「介護保険制度への円滑な移行」といたしました。在宅介護支援センターを中心とするケアマネジメント体制の整備、在宅から施設への公平・円滑な利用を図る「特別養護老人ホーム入所調整会議」の設置・運営、利用者に質の高いサービスを提供するためのサービス評価・向上のしくみづくり、人材育成のための福祉カレッジの開設、判断能力の不十分な方の権利を擁護する成年後見センターの開設等、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

今回の「いきいき計画 21」は、介護保険制度推進委員会において、第一期の運営状況の検証をふまえ、第二期に向けての検討課題について審議を重ね、「品川区高齢社会保健福祉総合計画」と「第二期品川区介護保険事業計画」を一体化したものであります。介護を必要とする高齢者への支援ばかりでなく、すべての高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせるまちづくりをめざして、高齢者保健福祉施策の総合的な計画として策定いたしました。

第二期の目標は、「介護保険制度の定着化」とし、引き続き「在宅介護支援システムの強化」、「サービスの質の向上」等に努めるとともに、介護予防の観点を重視し、6 つの重点プロジェクトを含む 10 のプロジェクトに取り組んでまいります。

「品川区介護保険制度推進委員会」で 3 年間にわたりご審議いただいた委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せくださいました区民の皆様や関係者の方々に深く感謝申し上げます。

介護保険制度は誕生してまだ 3 年であり、これからも育てていかなければならない制度であります。品川区の介護保険制度が、今後も区民にとって安心して地域の中で暮らし続けられる制度となるよう努めてまいります。

区民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 15 年 3 月

品川区長

